

国民体育大会 岩手県選手に対するアンチ・ドーピング指導について

国民体育大会では、平成15年静岡国体からドーピング検査が行われております。市販または医療機関で処方される薬品には、アンチ・ドーピング規則で禁止されている成分が含まれているものがあります。

選手から禁止物質が検出された場合、選手の過失の有無に関わらず、アンチ・ドーピング規程違反となります。違反をした場合、制裁措置を受けることになり、制裁期間中は、競技会への参加等スポーツ活動に関わるができなくなります。

岩手県体育協会では、選手の皆さんが安心して競技に参加できるように、使用している薬品のチェックを行います。治療やその他の目的のために薬品を使用している選手は「**問い合わせ用紙(別紙)**」に使用している薬品名を記入し、提出してください。

変更が望ましいものがあつた場合には、ご連絡します。

この「問い合わせ用紙」に記載された個人情報、禁止薬及びTUEに関する照会の目的にのみ使用いたします。

なお、この目的以外に使用する必要が生じた場合は、あらかじめ本人(未成年者の場合は保護者を含む)の承諾を得るものとします。

【アンチ・ドーピング指導の流れ】

- ① 県体育協会（以下県体協）から競技団体（選手団）へ「問い合わせ用紙」（以下用紙）を配布。
- ② 選手団（競技団体）は「用紙」を、県体協へ提出（相談・申請）。
- ③ 県体協は、「用紙の内容」を、スポーツ医・科学委員会 アンチ・ドーピング部会へ照会。
- ④ アンチ・ドーピング部会は、「用紙の内容」が、ドーピングに抵触するか確認。
確認内容を、県体協へ報告。
- ⑤ 県体協は、報告内容を選手団（競技団体）へ伝える。（指導）

